

10月1日は国勢調査



9月下旬に、国勢調査員が調査票と提出用封筒を配布します。

→

調査票に記入します。黒の鉛筆でしっかりと記入してください。



記入した調査票は封筒に入れて封をして、10月上旬に

① 国勢調査員に渡す

② 郵送する(切手不要の返信用封筒で)

のいずれかで提出してください。調査員が記入内容を見ることはありません。

国勢調査Q&A

Q どうしても答えなければいけないの？

A 調査票が提出されなかったり、正しい回答でなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐため、「統計法」および「国勢調査令」で回答の義務について規定しています。つまり国勢調査に参加することは私たちの義務の一つなのです。

Q どんなことを調べるの？

A 世帯員の男女の別、出生の年月、就業状態、従業地・通学地、世帯員の数、住居の種類など20項目。

Q 氏名も登録されるの？

A 氏名を記入するのは、誰が調査されたか、各項目が誰によって記入されたものであるかを確認し、調査漏れや重複調査を防ぐためです。また、万が一、記入内容に不備があったときに照合する手がかりとするためでもあります。あくまでも正確な調査を行う目的で氏名を記入していただくので、登録や集計の対象になることは決してありません。

日本に住むすべての人が対象です

10月1日現在、日本国内に住んでいるかたを対象に調査します。日本にふだん住んでいる外国人も、国籍に関係なく調査の対象になります。

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください

国勢調査の名をかたる事件の未然防止に努めます。調査員は写真付きの身分証明書と腕章を身につけています。不審に思った場合は、国勢調査秋田市実施本部へご連絡ください。

国勢調査秋田市実施本部
☎(0866)1964

5年に一度の国勢調査。大正9年から行われ、今年で19回目です。過去に例を見ない人口減少期に入った今、活力ある住みよい日本の未来を描くには正確な統計により、国と地域の実情をみんなが正しく理解することが必要です。ご協力をお願いします。



調査票の配布は
9月下旬から

国勢調査は10月1日の午前零時を期して全国一斉に行われます。調査票の配布と回収は、国勢調査員が9月下旬から10月上旬にかけて行います。



